

平成 26 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード 080300 TEL 2991-1813	
事業コード 080307	未熟児養育医療給付事業		担当部課 健康づくり支援課
開始年度 平成 25 年度 → 終了年度 平成 年度		グループ 健康づくり第1G	
②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加	
	分野別計画・指針	根拠法令	
	関連・類似事業	母子保健法、所沢市未熟児養育医療の給付に要する費用の徴収に関する条例	
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 保健・医療
事業開始の背景	基本方針 子育て家庭を支援します		
母子保健法第20条に基づき、昭和34年から保健所を実施主体として事業を開始した。地域主権改革一括法により、母子保健法に規定する未熟児養育医療給付事業が県から権限移譲され、平成25年4月より市が実施主体となった。			
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)		
	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要となるため、指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。		
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位
	①出生体重が2,000g以下の乳児 ②生活力が特に弱く、医師が入院医療が必要と認めた乳児	平成 24 年度	平成 25 年度
事業の具体的な内容及び実施方法			
<p>身体の発育が未熟なままで生まれ、指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする乳児に対して、医療の給付を行う。</p> <p>また、乳児の扶養世帯の所得税額に応じて、その入院療養に係る費用の一部負担金を扶養義務者から市が徴収するが、本市においては、扶養義務者から徴収する一部負担金について、利便性を考慮し、申請に基づき子ども医療費で相殺する。</p> <p>対象年齢:満1歳の誕生日の前々日まで</p> <p>①申請者は、申請書類及び指定養育医療機関の医師が記入した養育医療意見書を、市に提出する。</p> <p>②市は、申請書類及び養育医療意見書に基づき、医療給付の可否について審査を行い、給付承認者に対して養育医療券を交付する。</p> <p>③給付承認された者は、指定養育医療機関へ養育医療券を提出し、医療の給付を受ける。</p> <p>④市は、毎月、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金を通じて来る指定医療機関からの医療費の請求に基づき、支払事務を行う。</p>			
④経費	＜会計種別＞ 一般会計		
	当初予算	平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)
	決算(見込み含む)	0	19,873
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)
	正規職員人件費	0.00 人	1.10 人
	事業費合計	0	29,650
	財源内訳	一般財源	0
国・県支出金	0	12,481	
その他(負担金)	0	3,750	
※「財源内訳」について 平成26年度のみ、当初予算の内訳となっています。			
⑤実績	項目名	項目説明	単位
	活動実績	承認件数	件
	給付件数	レセプト件数(延べ数)	件
H 24 H 25 H26見込み 将来目標			
⑥成果	項目名	項目説明	単位
	成果指標	承認件数	件
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています	%
H 24 H 25 H26目標値 将来目標			
76 100 100 100			
76 <input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図る <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図る			
76 ↑どちらかをチェックしてください			
⑦改善点	平成25年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)		
	申請受付時に地区担当の保健師が、父母と面会し、母子が抱える悩みや問題について把握することで、その後の未熟児訪問指導事業等の支援につなげた。		
⑧評価	評価	事業実施方法(複数選択可)	理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	本事業は、法定給付事業であり、引き続き事業の適正運営を行うとともに、事業の周知に努める。
⑨評価	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由
	来年度も、今年度と同程度の医療給付が見込まれるため。		
今年度の状況と今後の方向性			
指定養育医療機関による集中的な入院療養を必要とする未熟児に対し、医療給付を行うとともに、未熟児訪問指導事業等を通じて保護者に対し育児支援を行っていく。			
評価日	H26.8.1	評価者職氏名	健康づくり支援課長 岸 健次
⑨環境影響	有益な環境影響	有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成
	規制を受ける環境法令等		無
緊急事態		無	